

【市町村】新型コロナウイルス対策に係る観光関連支援メニューについて

令和2年6月1日現在

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
仙台市	宿泊促進キャンペーン	市内のホテル・旅館等を支援するため、宿泊クーポン券発行事業に対して、クーポン券相当額及び発行等に係る一部事務経費を助成するなど、利用促進を図る。 第一次では、市民を対象に、秋保温泉・作並温泉で使用可能な宿泊クーポン券(1人につき3,000円)を応募抽選により配付。 第二次では、収束状況に応じて対象を県内・東北・全国へ拡大したキャンペーンを実施。	【第一次】 秋保温泉旅館組合、作並温泉旅館組合 【第二次】未定	【第一次】 令和2年6月～9月 【第二次】 未定
石巻市	飲食店支援事業	石巻観光協会が実施する1割増し飲食チケットの前売り事業の事務的経費を補助するもの。	(一社) 石巻観光協会	【販売期間】 令和2年4月28日～ 令和2年6月30日 【利用期間】 購入日の翌日から 180日以内
塩竈市	塩釜商工会議所商業活性化事業	商工会議所が新型コロナウイルスの感染拡大により疲弊する市内事業者の早期回復へのきめ細やかな支援と、第二波の襲来に対応するための事業実施に係る必要経費の補助を行うもの。 以下、想定事業 ①クラウドファンディング参加飲食店支援事業 ②飲食店、地場産品製造事業者等支援事業 ③「歳末大売出し」パワーアップ事業 ④新型コロナウイルス感染予防対策支援事業	市内飲食店、事業者など	【事業実施期間】 令和2年6月～令和 3年3月
塩竈市	地場産品地産地消推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛により需要が低下している地酒の3つの酒蔵(浦霞酒造、阿部勘酒造、一ノ蔵酒造)の酒と地元のおつまみ等をセットにした『(仮称)晩酌セット』の小売店、スーパーにおける販売を支援する事により消費の活性化を図ろうとするもの。	蔵元、小売店、商品納入業者、消費者	令和2年6月～令和 2年8月
塩竈市	観光集客施設復活支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等により、市の観光拠点施設である塩釜水産物仲卸市場とマリゲート塩釜における観光客が激減しています。コロナ終息後に両施設が実施する誘客イベントにかかる必要経費の補助を行うもの。	塩釜水産物仲卸市場 マリゲート塩釜	令和2年6月～
気仙沼市	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業(生活関連サービス業等支援金)	・新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者(業種が飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業の方)で、県による休業又は時間短縮の要請等の対象とならない方に対し、支援金を交付するもの。 ・1事業者あたり一律100千円	・市内に本社を置く法人又は個人事業主で次の全てに該当する事業者 ①主たる業種が飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業の事業者 ②令和2年1月以降、単月で前年同月比20%以上売上げが減少している事業者 ③県による休業又は時間短縮の要請等の対象とならない事業者	【申請期間】 令和2年5月15日から 令和2年8月31日まで
気仙沼市	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業(宿泊施設緊急支援事業)	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊客が著しく減少し、厳しい経営状況にある市内の宿泊事業者に対し、緊急支援として支援金を交付するもの。 ・収容人数に応じた以下の4区分に分けて支援金を交付する。 ①500人以上の宿泊事業者：一律1,000千円 ②499～100人の宿泊事業者：一律500千円 ③99～50人の宿泊事業者：一律300千円 ④49人以下の宿泊事業者：一律150千円	・以下の条件を全て満たすもの ①気仙沼市内で旅館業法に基づく許可を受けて営業するホテル・旅館及び簡易宿所、又は住宅宿泊事業法に基づく届出を行って営業する在宅宿泊事業者 ②令和2年3月1日時点で実際に営業を行っていた事業者	【申請期間】 令和2年5月25日から 令和2年7月15日まで

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
気仙沼市	商工業振興事業（店舗等快適化リフォーム促進事業補助金）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」に基づき、衛生面の改善を目的とした店舗等のリフォーム工事を行う事業者を支援することにより、各事業所の安全性の確保による感染症のまん延防止と本市産業の振興を図るもの。 ・市内の事業者が店舗等をリフォームした場合に要した経費の一部を補助する既存制度「店舗等快適化リフォーム促進事業補助金」を拡充 <p>【拡充部分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業：新型コロナウイルス感染症その他の感染症の防止に資するため、来店者に対する衛生面の改善を目的としたリフォーム工事を、建設業者等に依頼して行う場合（店内換気システムの改修、自動式手洗い機の導入、座席間の間仕切りの設置、机やイスの配置の変更、窓口・カウンター等の間仕切りの設置等） ・補助率：10/10以内 ・補助金額：上限200千円、下限20千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で小売業、飲食サービス業又は生活関連サービス業を営む事業者（ただし、大規模小売店、フランチャイズチェーン店を除く。） ・令和3年3月末までに工事を完了した事業者を対象とする。ただし、予算の範囲内とする。 	【対象期間】 令和3年3月末までに工事を完了した事業者を対象（ただし、予算の範囲内）
白石市	新型コロナウイルス経済対策割増商品券事業（仮称）	・2割増商品券の販売（1セット10,000円で12,000円分の商品券）をし、市内事業者への利用拡大・経済支援を行う。	市内に事業所を有し、営業を行っている事業者	令和2年8月1日から販売予定
多賀城市	事業継続支援給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により著しく売上が減少し、事業経営に大きな支障が生じている多賀城市内の小規模事業者、個人事業主、NPO法人、公益法人など事業継続を後押しするため、事業継続支援給付金を支給する。	多賀城市内で事業を営む小規模事業者、個人事業主、NPO法人、公益法人など	【受付期間】令和2年5月11日から同年8月31日まで
多賀城市	雇用調整助成金申請支援補助金支給事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者が従業員の雇用を維持することを支援するために、国が特例措置として実施する「雇用調整助成金」の申請費用を補助する。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の申請を行うため、社会保険労務士へ当該雇用調整助成金における申請業務を委託して実施している事業者	【受付期間】令和2年5月11日から同年8月31日まで
多賀城市	提案事業助成金支給事業	宮城県による休業要請または営業時間短縮要請の対象となる市内事業者が3密（密閉・密集・密接）を回避しながら、テイクアウトや宅配による飲食提供など、新たな手法による事業継続への取組みを後押しするため、それらの導入経費などに対して助成金を支給する。	宮城県の要請および協力依頼等に基づく施設の使用停止を行った多賀城市内事業者または営業時間の短縮等を行った飲食業を営む事業者	【受付期間】令和2年5月11日から同年8月31日まで
多賀城市	多賀城・七ヶ浜商工会クーポン券支給補助事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により著しく落ち込み始めた地域経済の活性化を図るため、多賀城・七ヶ浜商工会が行う生活応援クーポン券支給事業に要する経費について、商工会に対して生活応援クーポン券支給事業補助金を交付する。	クーポン券は多賀城・七ヶ浜商工会加盟店舗で使用可	【利用期間】令和2年6月1日から同年7月31日まで
岩沼市	岩沼市事業継続応援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内の事業者に対して、事業を継続していただくための支援として運転資金等に使える給付金を支給（1事業者につき一律10万円）。家賃加算や県の休業要請に該当していない事業者には加算あり。（それぞれ10万円）	以下2つの要件全てに該当する市内の大企業以外の事業者（法人は営利法人に限定） ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の1～5月のいずれか1ヶ月の売上額が前年同月比で50%以上減少している者 ②市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有する法人および個人事業者	申請期間は5月11日から6月30日
岩沼市	「持ち帰り」・「出前」のススメ事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が激減している市内飲食店を支援するため、飲食店を対象に出前やテイクアウトを行う店舗をまとめ、チラシやHPで広く周知を行う。	・岩沼市内の飲食店 ・岩沼市観光物産協会会員の飲食店	令和2年3月13日～
岩沼市	地元応援割増商品券販売事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が激減している市内飲食店及び市民生活を応援するため、市民の購買意欲を刺激する割増商品券を販売する。	市民・市内勤務者	販売日：令和2年5月24日 有効期限：令和2年7月31日まで
登米市	地元商店応援運動	市内飲食店のテイクアウト情報を取りまとめ、市ホームページ及び市公式Facebookアカウント「Tome ご飯」で周知を図り、利用を促す。	市内飲食店	【事業実施期間】令和2年4月17日～
登米市	飲食店需要創出支援補助金	弁当等のテイクアウト、デリバリーを新たに始める飲食店又は既に実施しているが使い捨て容器を購入する飲食店を対象とし、必要経費の一部を助成する。 助成額 必要経費×1/2（上限10万円）	市内飲食店	【事業実施期間】令和2年3月1日～令和3年3月31日 【申請期間】令和2年6月1日～8月31日まで

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
栗原市	テイクアウト転換支援事業	弁当等のテイクアウト、デリバリーを新たに始めた飲食店を対象とし、必要経費の一部を助成する。 助成額 必要経費×1/2 (上限10万円)	市内既存飲食店	【事業実施期間】 令和2年3月～9月 未予定 【申請期間】 令和2年6月～9月 未予定
栗原市	商店等応援商品券事業	市内各世帯に対し、市内で使用できる商品券を配布し、商店等での消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。 額面 5,000円 (500円×10枚) うち2,500円分は飲食店専用券	市民	【事業実施期間】 令和2年7月～10月 (予定)
栗原市	中小企業等緊急支援金	売り上げの減少した市内に店舗棟を運営する事業者(大企業を除く)で「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の対象とならない事業者に対し、1店舗につき、10万円を支給する。	市内に店舗等を運営する事業者	【申請期間】 令和2年6月～9月 予定
栗原市	多店舗休業支援金	県の休業要請に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力いただいた事業者で、市内2店舗以上を休業又は時短営業された事業者に対し、2店舗目から、1店舗につき10万円を支給する。		【申請期間】 令和2年6月～9月 予定
東松島市	東松島市民生活維持協力金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う宮城県の緊急事態措置期間中、感染防止に努めながら事業(営業)を継続した、市民生活維持に不可欠で、かつ密接な対人対応を要する事業者に対し、協力金を支給する。(1施設あたり10万円、2施設以上～4施設を有する事業者 20万円、5施設以上を有する事業者 30万円(市内に病院を有する事業者は施設数に関わらず30万円))	以下要件全てに該当する者 ・市内に対象施設を有する事業者 ・対象施設: 医療施設、社会福祉施設、生活必需品物資販売施設、交通機関等	令和2年5月25日～ 令和2年7月31日
東松島市	東松島地域経済持続協力金	新型コロナウイルス感染症が広く本市経済にマイナスの影響を及ぼす中で、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、令和2年2月から同年6月までのいずれか1か月間の売上げ又は利益が、前年同月から減少した商工業者に対し、協力金5万円を支給する。	東松島市内に事業所(店舗)を有する商工業者	令和2年5月25日～ 令和2年7月31日
大崎市	鳴子温泉郷プレミアム宿泊券(応援前売)キャンペーン	事業に参加する鳴子温泉地域の宿泊施設が、販売施設のみ使用できる3割増しの宿泊券(額面13,000円、1枚1,300円の10枚綴り)を10,000円で販売し、コロナウイルス感染症の影響が収束後、宿泊券を利用し宿泊してもらおう。割増分は市からの補助金をあてる。	対象は鳴子温泉地域の宿泊施設 (旅館・ホテル・ペンション 計83施設中70施設程度を想定)	【事業実施期間】 令和2年6月～8月 (予定) 【利用期間】 令和2年9月～令和 2月 (予定)
富谷市	テイクアウト等利用促進事業(HP掲載)	テイクアウト・デリバリーに対応する市内飲食店を市公式ホームページに掲載する	市内飲食店	当面の間
富谷市	テイクアウト等利用促進事業(クーポン配布)	テイクアウト・デリバリーに対応した市内飲食店で利用できる「食べて応援クーポン」を配布する。 ※市広報6月号と併せ、1世帯あたり1,000円の割引券を配布します。(税込み2,000円以上のお買い上げで利用可能) 加えてLINE専用アカウントを開設し、運用する予定です。	市内飲食店	6月広報配布後 ～7月31日
富谷市	割増商品券事業	市内のみで使用できる13,000円分の「とみや応援3割増商品券」を、市内郵便局(富谷・富ヶ丘・日吉台・明石台・成田)にて1万円で購入できます。 ※購入限度額は1世帯当たり1万円です。	市内飲食店	8月3日～(コロナ収束状況を踏まえた上で決定)
蔵王町	宿泊事業者等負担軽減支援事業	事業活動に影響と受けた宿泊施設や飲食店等のR2年4月から6月までの3か月分の水道料基本料金相当分を補助する。	宿泊事業者、居酒屋、飲食店等	令和2年6月～9月
蔵王町	中小企業者活動継続支援事業	前年4月・5月の事業収入と比較し、20%以上減少した町内事業者(協力金交付対象者除く)に、活動継続支援金として10万円を支給する。	中小企業者	令和2年6月～令和 3年3月
蔵王町	地域商業活性化事業	割増商品券を発行することにより、感染症拡大により事業活動に影響を受けた商店会等の活性化及び消費者サービスの向上を図る。	事業者	令和2年6月～令和 3年3月

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
大河原町	新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、経営の安定に支障を来している中小企業者及び個人事業者の経営及び雇用の持続を緊急的に支援するため、1申請あたり10万円（町内に複数事業所を営む事業者は、合算した事業収入により対象要件を備えた場合に1申請となります。）を支給。</p> <p>町内に事業所を有する中小企業者及び個人事業者で、令和2年4月7日から同年5月6日まで（最初の緊急事態宣言の期間）の事業収入が前年4月の事業収入に比較して20%減少した事業者。</p> <p>令和元年5月以降に事業を開始した事業者は、事業開始の翌月から令和2年3月までの平均月事業収入に対して減少を確認。</p> <p>※個人事業者においては、全収入のうち事業収入が2分の1以上であること。</p> <p>（対象外） 大企業、4月25日～5月6日の休業等協力金（1事業者30万円）交付対象者、法人税法で課税の対象になっていない法人は、対象外になります。</p>	町内に事業所を有する中小企業者・個人事業者	【受付期間】 5月15日～8月31日
大河原町	Let's Eat! おおがわら（飲食店応援）	「テイクアウト」「出前」のできる飲食店を町公式ホームページ等にて公開、6月1日にはリストを印刷したものを全戸配布（A3両面印刷二つ折り・10,000枚）	全世帯	当分の間
村田町	村田町事業継続応援給付金事業	事業者の事業継続を応援するため、10万円を給付。直近の年間事業収入が500万円以上あること、3月から6月の前年同月比の事業収入が30%以上50%未満の間で減少したこと、資本金等の額が3億円以下であること等の要件あり。	町内事業者	【事業実施期間】 令和2年6月1日～8月31日
村田町	村田町地元経済応援クーポン券配布事業	新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な打撃を被った地域経済の活性化及び地域住民支援を目的として、町内全世帯にクーポン券（5,000円分）を配布する。	町内全世帯	【事業実施期間】 令和2年8月1日～12月31日
村田町	村田町商店街にぎわい創出事業	新型コロナウイルス感染症蔓延期終息後の商店街が実施する集客増につながる事業を支援。県の商店街スタンドアップ支援事業の事業者負担分を町から助成。	村田町商工会、町内商店街等	【事業実施期間】 令和2年7月1日～令和3年3月31日
柴田町	柴田町事業継続支援金	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費活動自粛等に伴う売上の急減により、経済的な打撃を受けた柴田町内の店舗等に対して、事業の継続を支えるための支援金を交付。</p>	町内において、事業所又は店舗を構え、対象業種を営む中小の事業者の方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費活動自粛の影響により、令和2年2月から6月までの売り上げのうち、一月の売り上げが前年同月比で20%以上、50%未満減少している方。ただし、柴田町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受ける事業者は対象外。等	令和2年6月12日～9月30日
川崎町	商品券発行事業	町内全世帯に1万円分の商品券を配布することで、減収している町内商店及び各家庭の支援を図る。 1セット10,000円×3,500セット=35,000,000円 事務費3,000,000円	全世帯	【配布期間】 令和2年7月中 【利用期間】 令和2年8月～令和3年2月
川崎町	宿泊クーポン発行事業	町内宿泊施設で利用できる割引クーポンを発行することで、新型コロナウイルスの影響により利用者が激減している宿泊事業者の支援を図る。 1枚5,000円×400枚=2,000,000円 事務費200,000円	町内宿泊施設利用者	【配布期間】 令和2年7月中 【利用期間】 令和2年8月～令和3年2月
川崎町	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの拡大防止施策を実施した公共交通事業者に対し、助成金を交付することで地域公共交通を担う事業者の支援を図る。（バス・タクシー事業者） 500,000円×町内3事業者=1,500,000円	町内3事業者	令和2年8月
亘理町	みんなで「わたりグルメ」を応援しよう！	・町内飲食店のテイクアウト情報を取りまとめ、町公式WEBサイト及び広報紙で周知を図り、利用を促す。	町内飲食店・観光施設	【事業実施期間】 令和2年3月～
亘理町	2525レシートキャンペーン「春のぶらわたりShop48」	町観光ガイドブック掲載店の買い物等レシート合計金額2525円に付き、温泉入浴券を1枚プレゼントするキャンペーンを行い、町内消費を促す。	町内飲食店・商店・観光施設	【応募期間】 令和2年4月4日～5月31日 【入浴券利用期限】 令和2年12月31日
亘理町	タクシーで料理をお届け！デリバリーサービス「タク配」	タクシーが荷物だけを運べる特例措置を活用し、テイクアウト商品を利用者に届けるサービスの周知協力をする。	町内飲食店・交通	【実施期間】 令和2年4月24日～9月30日

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
亙理町	ぶらわたり 2525キャンペーン「こんな時こそ妻には花を」	花屋の卒業・入学シーズンの需要減を支援するため、5月に販促キャンペーンを行う。2525円以上の購入で「わたりんグッズ」をプレゼントする。	商店	【実施期間】 令和2年5月1日～ ※グッズ無くなり次第終了
松島町	Go To Travel 松島キャンペーン事業	本町の宿泊施設へ直接予約した方に対し、宿泊料金等に対して4割程度（宿泊割引+利用クーポン券等）を付与。	町内事業者	準備整い次第
七ヶ浜町	飲食・サービス業等応援事業	多賀城・七ヶ浜商工会による商工会会員の店舗等で利用可能なクーポン券を全世帯に配布する事業に対し、補助金を交付。新型コロナウイルス感染症拡大により業績が落ち込み始めた店舗等の経済維持や住民の生活安定のためクーポン券を支給	多賀城・七ヶ浜商工会会員の参加店舗	令和2年6月1日～ 令和2年7月31日案
七ヶ浜町	七ヶ浜テイクアウト&デリバリー企画	町内の飲食店を対象にデリバリーやテイクアウトを行う店舗をまとめ、HPやチラシ、町広報誌で広く周知する。	町内飲食店等	令和2年5月
利府町	飲食店・サービス業応援クーポン券支給事業	町内の飲食店・サービス事業者の事業継続を支援し、経済の活性化を図るとともに、町民の消費を喚起するため、町内の飲食店・サービス事業者の店舗で使用できるクーポン券を発行するもの	利府松島商工会	【事業実施期間】 (未定) 【利用期間】 (未定)
大和町	大和町事業継続応援補助金	・前年同月期で売上高が50%以上減少しており、国の持続化給付金の交付を受けた者。 ・大和町内に事業所又は店舗を有し事業を営んでいる者。 ・前年度までの町税等を完納している者。 ・町から同制度による補助金の交付を受けていない者。 ・1事業者30万円	大和町内全事業者	【事業実施期間】 令和2年5月8日～ 令和3年3月31日まで
大和町	出前・テイクアウト情報掲載	くろかわ商工会と連携し大和町ホームページへ町内店舗の出前やテイクアウトの情報を掲載	くろかわ商工会の会員になっている事業者で、大和町内で飲食店・食料品店を営む方	【事業実施期間】 当面の間
大衡村	家計支援・消費拡大事業	・1世帯に5,000円（額面500円×10枚）分の商品券を配布し、村民の家計支援・村内の消費拡大を狙うもの。	大衡村民	【使用期限】 令和2年7月1日から 令和2年12月31日まで
色麻町	町ホームページ掲載	町内の飲食店で、出前、お持ち帰りができるメニューを町の広報紙で紹介する	町内の飲食店	令和2年5月～
加美町	加美町緊急対策事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急激な減少（前年同月比で20%以上減少）など厳しい環境に置かれている町内の事業者に対し、事業全般に広く使える支援金（1事業者につき10万円）を交付し、事業の継続を支援します。	加美町新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（4/25～5/6の休業・営業時間短縮要請、1事業者あたり30万円）の交付を受けていない町内で事業を営む中小企業者（法人・個人事業主）	令和2年6月～10月 (予定)
加美町	加美町外食産業等テイクアウト・配送事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の飲食店等を経営する方に対し、飲食物のテイクアウト又は食器の回収を必要としない配送事業を実施した際の経費（容器・箸・チラシ等）に対し、上限3万円の補助	テイクアウト等に取り組む地域の飲食店等	令和2年6月～10月 (予定)
加美町	加美町地域産業活性化クーポン券事業	外出自粛や休業・時短営業の影響により消費が冷え込んだ地域産業の回復を図るため、飲食、健康・レジャー、その他店舗で使用できるクーポン券を発行する。（町内1世帯当たり5,000円）	町内事業者（宿泊、観光施設・飲食店等）	令和2年6月～10月 (予定)
加美町	就学継続応援バック事業	アルバイト等の収入減等により就学の継続が危ぶまれる県外の学生への支援として、地元事業所の消費拡大も含め、地域の特産品を中心とした応援バック（5,000円相当）を送付	県外の大学、短大、専門学校に就学する町内出身学生	令和2年6月～7月 (予定)
涌谷町	出前・持ち帰り情報掲載	町内の飲食店で出前やお持ち帰りができるメニューを町ホームページやチラシに掲載し広く周知する	町内飲食店	令和2年4月16日～
涌谷町	わくや事業者継続支援金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急激な減少（前年同月比で20%以上減少）など厳しい環境に置かれている町内の事業者に対し事業全般に広く使える支援金（1事業者につき10万円）を交付し、事業の継続を支援する	持続化給付金及び涌谷町感染拡大防止協力金の交付を受けていない町内で事業を営む中小企業者（法人・個人事業主）等	令和2年6月1日～
涌谷町	割増商品券発行事業	割増商品券を発行することにより、町内事業者の経済的損失をより早く回復するように支援する。美里町と共同で発行し、割増商品券は遠田商工会加盟店舗で利用可能	遠田商工会	令和2年9月（予定）
女川町	GW期間中休業協力要請	・4/25～5/6までの期間において、宮城県の休業要請の業種以外において、観光客等の交流が見込まれる店舗等に、休業の協力要請を行った。協力事業所には30万円の協力金を支給した	町内事業者	令和2年4月25日～ 5月6日

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
南三陸町	南三陸町地元応援券配布事業	<ul style="list-style-type: none"> ・著しく売上げが減少する町内事業者（全般）への緊急支援策として消費拡大を図るため、町内全世帯に5千円分の商品券の配布 ・世帯数4,498世帯 	町内商工観光関連事業者 （宿泊施設等） （飲食店、小売店含む）	【応援券配布期間】 令和2年6月1日～6月15日 【利用期間】 令和2年6月1日～11月30日
南三陸町	南三陸町観光交流ブックレット製作事業	<ul style="list-style-type: none"> ・終息後の交流促進を図るため、現時点から先行予約可能な交流プログラム等（宿泊を含む）について、小冊子にまとめ南三陸ファンクラブを組織する「南三陸応援団」を中心に配布 	町内商工観光関連事業者 （宿泊施設等） （イベント、体験プログラムを含む）	【配布期間】 令和2年6月1日～6月30日 【予約期間】 令和2年6月1日～6月30日 ※予約先は南三陸町観光協会
南三陸町	地域活性化推進事業費補助事業 ※宮城県地域企業再起支援事業補助金を参考	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策として取り組む町内事業者（法人、団体を想定）に対し、新規事業導入に係る事業費、経費等を補助 ・事業費の4分の3、上限1,500千円、5件程度 	町内商工観光関連事業者	【事業実施期間】 令和2年6月～令和3年3月 【事業基準日】 令和2年2月1日～
南三陸町	雇用調整助成金申請事務補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用を維持するため雇用調整助成金を申請する事業者またはこれに伴う相談窓口を設置する団体等に対して、社会保険労務士への依頼費用について補助 ・単独事業者上限100千円、団体等1,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内商工観光関連事業者 ・関連する産業団体 	【事業実施期間】 令和2年5月20日～6月30日
南三陸町	経営継続給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県休業協力金を受給していない事業者のうち、売上げが20%以上減少した事業者に給付金を支給 ・給付額 一律100千円 ・400件程度を想定 	町内商工観光関連事業者	【事業実施期間】 令和2年6月1日～令和2年8月 【対象期間】 令和2年2月～令和2年6月